

問1 巨大な前方後円墳が各地で盛んに造られていた古墳時代の5世紀ごろ、ヤマト王権の王たちは、自らの地位を国際的に認めさせるために中国の王朝へ使節を送りました。このとき、倭の五王が朝鮮半島での軍事的な指揮権などを認めてもらうために交渉を行った相手は、当時の中国のどの勢力ですか。 （2024年 栃木公立入試 類似）

1. 中国の南朝 2. 唐 3. 隋 4. 漢

問2 3世紀後半から6世紀にかけて、北は東北地方から南は九州地方まで、日本列島の広範囲にわたって鍵穴のような独特な形をした巨大な墓が築造されました。このような墓が各地に共通して造られた背景として、当時の政治状況を説明したものとして最も適切なものはどれですか。 （2026年 沖縄公立入試 類似）

1. ヤマト王権に従った各地の豪族が、王権との結びつきを周囲に示すとともに、自らの権力を誇示するために築造を認められた。
2. 大陸から渡来した人々が、最新の土木技術を日本各地の民衆に広めるための記念碑として、公共事業の一環で築造した。
3. 大和地方の人口が急激に増加したため、有力な豪族が新天地を求めて東北や九州へ集団移住した際の住居の跡地である。
4. 仏教の伝来とともに、日本全国の豪族が共通の宗教儀礼を行うための寺院の土台として、同じ形状で設計された。

問3 大阪府の百舌鳥・古市古墳群に含まれる、三重の濠が巡らされた日本最大の前方後円墳の名称と、それが登録されているユネスコの区分の組み合わせとして正しいものを次から選びなさい。 （2020年 群馬県公立入試 類似）

1. 大仙古墳（世界文化遺産） 2. 大仙古墳（世界自然遺産） 3. 五色塚古墳（世界文化遺産） 4. 箸墓古墳（世界文化遺産）

問4 5世紀頃、ヤマト政権の王が中国の南朝へ使いを送った主な目的として、最も適切な説明はどれか。 （2020年 鳥取公立入試 類似）

1. 朝鮮半島南部における軍事的な指揮権の承認を得て、武器や農具の原料となる鉄資源を安定的に確保するため
2. 中国の進んだ律令制度を学び、仏教を公認することで、天皇を中心とした中央集権体制を確立するため
3. 魏の皇帝から「親魏倭王」の称号と金印を授かり、国内の豪族に対して自らの正当性を示すため
4. 白村江の戦いで敗れた後、唐との国交を回復し、大陸の最新文化や技術を積極的に導入するため

問5 5世紀の倭の王が、中国の歴史書である『宋書』倭国伝において「高句麗が道をふさぎ、邪魔をしています」と皇帝に訴え、「安東大將軍」などの高い称号を得ようとした主な目的として最も適切なものはどれですか。 （2025年 埼玉県公立入試 類似）

1. 朝鮮半島における軍事的な指揮権を中国の皇帝に認めさせ、国際的な優位に立つため
2. 中国から金銅の仏像を輸入し、日本国内に仏教を広めるための権威を得るため
3. 朝鮮半島南部から鉄資源を安定的に輸入するための、独占的な貿易許可を得るため
4. 中国の律令制度を導入し、氏族制度を廃止して国内の中央集権化を進めるため

問6 4世紀末から5世紀の山口県の古墳から出土した銅鏡の記述など、瀬戸内海の航路の要所に位置する地域から王権に関連する品々が見つかることがあります。この事実から推測される、当時のヤマト王権の地方支配のあり方として正しいものはどれですか。 （2024年 山口公立入試 類似）

1. 海上交通の要所に位置する豪族と連携し、物流や情報のルートを確保しようとした
2. 邪馬台国の女王卑弥呼が中国から受け取った鏡を、瀬戸内海の豪族に再分配した
3. 遣隋使を派遣するための寄港地を確保するため、山口県周辺を王権の直轄地とした
4. 大陸から伝来した青銅器の製造技術を、農業振興のために全国の農民へ普及させた

問7 埼玉県の稲荷山古墳から出土した鉄剣には、当時のヤマト政権（ヤマト王権）の支配者の呼び名が刻まれています。この鉄剣の銘文に見られる、当時の最高権力者の称号として正しいものを選びなさい。 （2016年 高知公立入試 類似）

1. 大王 2. 天皇 3. 皇帝 4. 関白

問8 倭の五王の一人である「武」は、中国の南朝の皇帝に上表文（手紙）を送り、自らの祖先がいかにして国土を広げたかを伝えました。この「武」は、日本の歴史上のどの人物であると比定（推定）されていますか。 （2024年 大阪公立入試 類似）

1. ワカタケル大王（雄略天皇） 2. 聖徳太子（厩戸王） 3. 中大兄皇子（天智天皇） 4. 卑弥呼

問9 古墳時代において、近畿地方から始まったとされる前方後円墳が、後に徳島県や香川県など近畿以外の地域でも築かれるようになりました。この「前方後円墳」が普及した主な要因として、当時の政治体制の仕組みから説明したものとして適切なものはどれですか。 （2023年 愛知公立入試 類似）

1. 大和政権と結びついた地方の豪族が、自らの地位や権威を示すために共通の形式で墓を造ったため
2. 班田収授法によって、全国の農民が等しく古墳を築く権利を認められたため
3. 大和政権が全国に国司を派遣し、地方の文化をすべて近畿のものに統一する政策をとったため
4. 地方の豪族が大和政権に対抗するために、あえて近畿とは異なる独自の形式の古墳を築いたため